

## 28年度あすなろ福祉会法人本部事業総括

### 28年度基本方針について

各施設の経営については基本的に27年方針を継続し、理事会としての責任機能をより一層高める努力を継続する。一方で社会保障制度が揺らいでいる状況下で理事会はそれらの情報へのより正確な理解に努め、その内容を各施設の現状と合わせて情報発信機能の強化を目指す。

28年度は社会福祉法人制度改革に振り回された1年間であった。

理事会としては今回の制度改革が単なる理事会や評議員会の選任方法や責任権限・義務の変更という形式的なものでなくその本質がなんであるかについての議論を繰り返し行った。評議員会においても6月の定例評議員会と追加の11月評議員会で報告を行った。

今回の制度改革が一定の社会福祉法人における不明朗経営の透明性を高める役割を果たしたとしてもその中心的狙いはもうけすぎの社会福祉法人の利益を地域に還元させる形をとりながら、実態は国による社会福祉行政の責任を社会福祉法人と地域住民の相互扶助に転嫁することが目的ではないかとの議論が中心であった。

また、一昨年の指導監査で指摘のあった風の子保育園の重要事項についての保護者からの同意書取り付け問題も単なる手続き上の不備としてではなく、保育行政の主体的責任の所在の問題としてとりあげ議論を尽くした。最終的に行政との折り合いはついたが、法人としての主張は認められたと解釈している。全体として福祉が後退している中で誰が責任を持つのかという観点を持つことが重要であることの再認識をさせる問題であった。

理事会・評議員会での議論だけではなく法人だよりを利用しての情報発信も十分とまでは言えないが一定の役割を果たした。また法人だよりの記事紹介の形ではあるがホームページ掲載においても情報発信は行った。ただ、現状は理事会・評議員会を除けば一方通行の発信であり、情報量も限定されていて、現時点での情報発信機能の限界を感じさせるものでもあった。

### 法人の理念の継承と具体化

法人設立40年が近づく中で理念の継承を28年度の課題として掲げた。実際には理念の継承については具体的な行動には至らなかった。ただ、各施設の理念に基づいた運営という観点では三施設とも地域との結びつきを一層強める努力が行われており現時点では理事会としての問題はないと考える。

職員、特に中堅以上の幹部職員における理念の理解度やその継承努力などは具体的に形にしていく必要があるだろう。

法人の理念が決定された当時と今では理事会の構成メンバーでも理念決定に参加していな

い理事のほうが多くなっている現状を考えると理事会においても理念についての再確認が必要かもしれない。29年度の理事会運営の中で具体的に検討を要する。

### **理事会の役割と基本的任務**

基本的任務の中で「法人理念の具体化のために指導的役割を果たす」とされているが前述のような現状も踏まえ原点に立ちかかって検討を行う。

理事会については計画通りに運営が行われた。評議員会は年三回の開催予定が社会福祉法改正の具体化の遅れの余波を受け年4回の開催になり、評議員各位にはご迷惑をおかけする結果となったがやむを得ない事態であった。

会議の運営については出席状況にも特段の問題はなく、各施設からの業務報告も適切に行われ、また議事運営の改善により出席理事・評議員各位の発言も適切に行われた。

ただ、理事の責任が理事会出席に固定化され、そのほかの施設行事などに積極的に参加することが依然として低調であった。

### **教育研修**

施設単位で職場研修が行われているため理事会主催の研修については施設での必要性は感じられていないのが現状である。

理事会が行う理念についての理解を深める研修の必要性が認知されないと押しつけの研修になって一方通行の議論になってしまう。

具体化のためには各施設と理事会との協議が必要である。